

## 地区版補助金給付事業Ⅱのご案内

この地区版補助金給付事業Ⅱは、能登半島地震・豪雨災害の復興に資するプロジェクト（地区補助金・グローバル補助金事業を除く）の、事業費の大半（最大 80%※被災クラブにあっては最大 95%）を給付するものです。

復興支援に関わるプロジェクトを実施したくても、財団の補助金事業として実施するには申請期間や手続きに時間を要してしまう、あるいは内容が「ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件」に合致しないといったケースにおいてもご活用いただける大変使い勝手の良い補助金給付です。

ぜひ、能登半島地震・豪雨復興支援の益々の推進にお役立てください。

なお、本事業はローターアクトクラブも対象としております。スポンサークラブにおかれましては、ぜひローターアクトクラブへご案内・ご協力をお願いいたします。

### ■ 制度概要

#### 実施期間

2025 年 2 月～2026 年 6 月（ただし、延長する場合もございます）

#### 事業費（予算）

総額 8,000 万円（ただし、増額する場合もございます）

#### 本補助金給付の対象

本補助金給付は、能登半島地震・豪雨災害の復興に資するプロジェクト（地区補助金・グローバル補助金事業を除く）として能登半島地震・豪雨災害復興支援会議に申請し、ロータリーの使命と復興に資するかその適合性の厳正なる審査を経て、承認を受けたものに支給いたします。

ただし、1 クラブ 1 プロジェクトのみ（被災 14 クラブにあっては、1 クラブ 2 プロジェクトまで）対象です。本事業費（予算）に限りがございますので、2026 年 6 月が到来する前に受付を終了する場合がございますので予めご了承ください。

#### 給付金とクラブ負担の割合と限度額

1 件当たりの給付額は事業費の 80%または 500 万円のいずれか小さい額（被災 14 クラブにあっては事業費の 95%または 500 万円のいずれか小さい額）を上限とします。

ただし、被災 14 クラブは前述のとおり 1 クラブ 2 プロジェクトまで対象とすることができますが、1 プロジェクトのみを対象とする場合は、その給付額の上限を 1,000 万円とすることができます。

#### 被災 14 クラブであって 1 プロジェクトのみを対象とする場合

事業費	給付金	事業費	給付金
	事業費の <b>80%</b> （被災 14 クラブは <b>95%</b> ）または <b>500</b> 万円のいずれか小さい額を上限とする。		事業費の <b>95%</b> または <b>1000</b> 万円のいずれか小さい額を上限とする。
	<b>クラブ負担</b> 事業費の <b>20%</b> 以上 （被災 14 クラブは <b>5%</b> 以上）		<b>クラブ負担</b> 事業費の <b>5%</b> 以上

## 本補助金給付のフロー

### ① 計画→承認まで



### ② 補助金給付→精算まで



※1 補助金給付と着手は前後する場合がございます。

※2 補助金給付は申請時の概算事業費を基に支給いたしますので、事業実施報告（収支報告）によって余剰金がある場合は精算することとします。

### ③ 例外的措置

2025年1月1日以降に既に実施済みのプロジェクトであっても、事後において復興支援会議に申請し承認を受けたものは、事業実施報告（収支報告）をもって本補助金を給付いたします。

## ■ 申請方法

本補助金給付の申請は、次のフォームから行うことができます。

地区版補助金Ⅱ申請フォーム（Google フォーム）

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScffeWLMeHSavFfxFJFsl0TfcXY3feyD9TYkARbxrNxBP9GBg/viewform?usp=dialog>



### 【入力内容】

- ・申請者/プロジェクト連絡担当者情報
- ・プロジェクトの予算
  - ↳収支計画
- ・プロジェクトの概要
  - ↳実施場所/実施スケジュール/プロジェクトの目的と内容



国際ロータリー 第2610地区  
富山/石川

国際ロータリー第 2610 地区

2024-25 年度 ガバナー事務所 富山サテライトオフィス

〒939-8072 富山県富山市堀川町 464 番地の 2

TEL 076-413-5183 FAX 076-413-5185

E-mail: t-ohashi2024-25@rotary2610.gr.jp

